

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 幼保連携型認定こども園 竹村こども園	種別： 幼保連携型認定こども園	
代表者氏名： 浅井 由美	定員（利用人数）： 230名（219名）	
所在地： 愛知県豊田市中町経塚4		
TEL： 0565-52-8508		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 2年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大成福祉会		
職員数	常勤職員： 28名	非常勤職員： 23名
専門職員	（園長） 1名	（公務手） 3名
	（保育士） 38名	（看護師） 1名
	（調理員） 1名	（パート） 7名
施設・設備の概要	（居室数） 12室	（設備等） 保育室、遊戯室、
		トイレ、倉庫

③理念・基本方針

★理念

乳幼児のより良い発達の 高齢者のより質の高い生活の子育て、介護に携わる人々のより生き生きとした生活の保証を目指します。

★基本方針

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成及び人間関係の基礎を培うための全面的な発達の助長を図ることを視座におく。そのためには、保育者と乳幼児との信頼関係を十分に築き、乳幼児期にふさわしい生活を展開しながら、心身共に調和のとれた「豊かな人間形成」と「生きる力」の基礎を育てたい。

④施設・事業所の特徴的な取組

・乳児保育では担当制保育を取り入れ、個々の生活時間や成長、一人一人の要望を考慮しながら保育をすることを心がけている。そのため一人一人に丁寧にかかわりながら対応ができると考えている。乳児（0・1・2歳児）はきげんよく良く遊べる子、自分の思いを出せる子、身近なものに関心をもち遊べる子を目指している。

・周りの大人から大切にさせていただくことで、自分たちは愛されている・大事にされていることを知り、自尊感情が育っていくと考える。自己肯定感のある子どもたちは安心してのびのびと自分のやってみたいこと、やりたいことに向かい意欲的に取り組んでいくことができる。ひとり一人と丁寧にかかわっていくことで、子どもたちは自己実現に向けて主体的に遊びを展開させ夢中になって遊びこんでいくことができると考える。

・幼児においては、特に年長児と地域との交流を大切に考え関わりを持っている。「野菜ひろば」さんとさつまいもの苗挿しや圃場ウォッチング、芋ほり体験等の行事を一緒に行い、食べ物や野菜などに興味を持ったり、野菜の育つ過程を知ったり野菜ひろばさんがたと話をしたりする中で愛着感情や思いやりの心が育つと考える。また、家庭では経験できない焼き芋行事や豆たたきのなどの感動体験をすることで様々な発見をし、昔ながらの知恵を学んだり伝統的な風習を知る良い機会となっている。

・一人ひとりを丁寧に見ていくことで、一人一人の思いや気持ちを受け止めていき、できる限りの自己実現を可能にしたいと考える。主体性を大切にしたい保育では対話を重視し、自分で感じ考え、夢中になって遊べる子、自分のことは自分でできる子、思いやりのある心豊かな子を目指している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 4月 3日(契約日) ~ 令和 6年 2月 4日(評価確定日) 【令和 5年 6月22日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆地域との連携

市から民間委託となって4年目である。地域との連携については「こども園経営案」の中で基本的な考え方を明示している。「野菜ひろば竹下」は、子どもたちの苗挿し、芋ほり体験等を通じて食育に繋がっている。また、地域の他園と「子育て委員会」を開催し、地域ぐるみの子育て支援を実施している。豊田工科高校の生徒と子どもたちの触れ合いを計画的に行い、世代間交流保育を展開している。地域に根差したこども園であることがうかがえる。

◆看護職員の活用

看護師は主に0・1・2歳の乳児クラスに入り、食事指導や子どもの健康管理にあたっている。園日誌には発熱やケガ等についての記載があり、園全体の日々の子どもの健康について記録に残している。看護師を講師として、園内でAED研修や嘔吐の研修が行われている。呼吸チェックは、2歳児までは15分ごとにチェックして記録している。看護師が主体となって「健康マニュアル」の職員周知も計画されている。

◇改善を求められる点

◆理念・基本方針の明文化と組織力の強化

保育所の理念と基本方針について「入園のしおり」や「こども園経営案」の中で触れられているが、表現の統一性はなく、分かりにくい内容となっている。理念や基本方針は、園の保育に対する考え方や姿勢を示すものであり、分かりやすく明文化することが望ましい。また、法人及び園のホームページの開設はなく、WAMNET（福祉・保健・医療の総合情報サイト）の財務諸表等電子開示システムへの「現況報告書」等の掲載もない。社会福祉法人に求められる法人や園の事業内容や財務等に関する情報を公開し、事業運営の透明性を確保するために必要な取組みを検討されたい。

◆マニュアルの整備と職員周知

保育実践に必要な各種マニュアルの整備が遅れており、作成されているマニュアルについても職員周知が不十分である。市の作成した（民営化前の公立園時代の）マニュアルから、園の実態にあったマニュアルに改編していくことが望ましい。また、マニュアル整備に職員が参画することにより、実践で活用出来る、生きたマニュアルとなることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・第三者評価を受けることで、園の現状を見直すことができました。
- ・管理体制で不透明な部分が見えました。本部と話し合いを持って、明瞭にしていきたいと思いました。
- ・新しく赴任したばかりで、わからない点が多い中、今後の運営に対しての長期計画や全体的な計画をよく吟味して立てる必要性を強く感じました。早急に取り組んでいきたいと思えます。
- ・職員をまとめていく立場としてリーダーシップカも問われることを痛感しました。
- ・職員間での運営に関することについて、明確でないところ、改善点などが表記されました。働きやすい職場になるように話し合いを重ね、充実した保育を行っていきける環境作りに取り組んでいきたいと思いました。
- ・保護者に向けてアンケートを行っていただいたことで、園に対してどのように考えているのか、園に対する思いや保育について、園に求める事などを知る機会となり、今後の運営に活かしていく点、改善点がよくわかりました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>園の理念と基本方針については「入園のしおり」や「こども園経営案」の中で触れているが、表現の統一性がなく、分かりにくい内容となっている。職員へは「こども園経営案」を読み合わせて周知し、保護者へは入園時の説明に加え、保育参観の際にもクラス担任が理念やクラス目標を伝えている。理念や基本方針に統一性を持たせ、分かりやすい資料を作成し、継続的に周知を図りたい。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業経営をとりまく環境については、市より提供される情報や、園長会・主任会に出席することで把握している。園を利用する子どもの推移、利用率等についての把握・分析はできているが、経営状況については、法人本部で取りまとめており、園としては経営状況について把握・分析をする仕組みはない。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>現在の課題としては「公立保育園から民間移管後に生じている園と保護者との温度差」や「施設の老朽化」がある。課題は明確になっているが、これらの課題解決のための具体的な取組みには至っていない。経営課題の解決・改善に向け、法人レベルでの組織的な取組みが望まれる。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>3年間の中長期計画が策定されているが、3～5年間の計画ではなく、策定されている3年間のうちの直近の1年間分を更新する形式となっている。内容としては、園の目標・保育内容・保育環境・園内研究・安全教育・地域交流等の項目に触れられているが、中長期の収支計画の策定は無く、また、数値目標や具体的な成果等の設定がないため、評価が曖昧になることは否めない。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画については、中長期計画の内容を反映した形式とは言い難い。数値目標や具体的な成果等の設定がないため、期中での進捗評価や年度末の最終評価が曖昧になってしまうことは否めない。可能な範囲で数値目標を設定する等、評価を可能とする仕組みづくりが望まれる。</p>			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は主任が前年度の計画を評価し、策定をしている。策定された事業計画については、年度初めに職員に配付し、パート職員へは回覧することで周知を図っている。個々の職員の理解を促すため、策定や評価においても職員の参画が求められる。組織的に事業計画を策定する仕組みづくりに期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は、5月に開催されるクラスごとの懇談会において口頭で説明をしている。懇談会の欠席者へは、お便りを配布することで理解を促している。事業計画の主な内容についての分かりやすい資料の作成と、保護者の理解を深める工夫について検討されたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育の質の向上のため、月週案では1週ごとに担任が精査・評価・自己の振り返りを行い、園長、主任が読んでコメントを記入し、担任に戻している。保護者に対しては行事ごとに記述式のアンケートを実施している。それらをまとめて保護者にフィードバックしており、保育の質の向上に向けての仕組みが構築されている。今後は、職員個々が保育全体についての自己評価を実施することを望みたい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育の質の向上のための「学年会」を計画し、園長と主任が話し合いに参加している。保育室にも随時足を運び、環境構成や職員指導にあたっている。しかし、様々な取組みや改善活動が計画的に実施されているとは言い難い。自己評価及び今回の第三者評価の受審結果を分析し、改善すべき課題を明確にした上で、職員の参画の下に改善計画（責任者、期限、方法）を作成することが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 「こども園経営案」中の「園の組織」で園長の位置づけは明示されており、園長不在の場合は主任2名が権限委任されることとなっている。職員への周知はされているが、これらが文書化されていない。平常時のみならず、有事における園長の役割と責任を文書化し、園長不在の場合の権限委任についても明確な文書化が望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	b・Ⓒ
<コメント> 遵守すべき法令等については、市より情報共有がある。「不審者侵入の対応マニュアル」など、事件・事故に備えた一部のマニュアルは存在するが、園の責任者として最新の法令改正の内容について、もれなく把握し、理解に努め、職員が遵守するための具体的な仕組みづくりに期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ・c
<コメント> 保育の質の向上のため、年間を通して園内研究に取り組んでいる。毎年研究内容を掲げ、園全体で取り組むことで組織的な体制づくりにつながっている。今後は、子ども・保護者の満足度を確認し、課題を把握・分析の上、保育の質の向上につながる取組みとすることが望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	b・Ⓒ
<コメント> 経営状況やコストバランスの分析について、法人本部より情報提供がなく、園長としては検証を行っていない。理念・基本方針の実現に向けて、園長自身が経営の改善や実効性を高める取組みを実行するとともに、職員全体で効果的な事業運営を目指す取組みとすることを期待したい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	b・Ⓒ
<コメント> 必要な福祉人材の確保・定着等に関する計画や取組みについては、法人本部が担っているため、園では把握できていない。質の高い保育の実現のため、必要な福祉人材の確保や人材育成の方針を明確にした計画の策定及び取組みについて検討されたい。人事面での法人本部との連動が求められる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	b・Ⓒ
<コメント> 「期待する職員像」人事基準等が明確になっておらず、職員が自ら将来を描くことができるような総合的な仕組みづくりも確認できなかった。職員のモチベーションアップに繋がるような総合的な人事管理体制の構築について、法人と連携して早急な検討が望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の働きやすい職場づくりを目指し、職員の就業状況と意向の把握に努めている。悩み相談窓口の設置はないが、園長との個別面談の機会を設け、相談しやすい環境となるよう工夫している。福利厚生の実やワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みについて検討されたい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>新入職員向けの「フレッシュズノート」という取組みや、来年の希望や悩み相談を聞くための個人面談は実施しているが、個人のモチベーションアップに繋がるような、個人の目標管理のための仕組み、取組みは確認できなかった。職員一人ひとりの適切な目標設定、進捗状況の確認、目標達成度の評価等の仕組みの構築が求められる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」の明示はないが「令和5年度スタートのあたって」「幼児共通理解」について職員会で話し合っている。しかし、職員の教育・研修に関する基本方針や計画の策定は確認できなかった。園内研究として位置づけられている研修はあるが、部分的なものであるため、保育全体の質の向上に関する教育・研修の適切な実施に向けて、早急に仕組みを構築されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>市が主催する研修には、シフトを組んで積極的に参加している。受講後に「研修報告書」の提出を求めているが、研修効果の確認までは至っていない。今後、総合的な人事管理の一環としてキャリアパスが構築されれば、その中に研修要件が盛り込まれる。その時のために、職員一人ひとりの受講履歴を管理することが望ましい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>園として保育士実習の受け入れがあり、実習生受け入れ担当者は主任が担っている。福祉人材の育成のため、積極的な受け入れをしているが、実習生を受け入れるためのマニュアルの整備と、効果的な研修・育成のための実習プログラムの整備が求められる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページはあるが、園のホームページは開設されておらず、WAMNETの財務諸表等電子開示システムへの「現況報告書」等の掲載もない。社会福祉法人が求められている、園の事業や財務等に関する情報公開はない。市の保育課、地域の施設へ「入園のしおり」やパンフレットの備え付けがあるが、運営の透明性を確保するために必要な取組みを法人全体で検討されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>小口現金の管理は園で行っているが、その他の事務や経理については法人本部において一括して実施している。財務については、法人が契約している税理士が監査を実施している。現金出納を含む財務管理について、内部牽制の仕組みを明確にするなど、トラブル発生防止のための仕組み・体制の構築が望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>地域との連携については「こども園経営案」の中で基本的な考え方を明示している。「野菜ひろば竹下」は、子どもたちの苗挿し、芋ほり体験等を通じて食育に繋がっている。豊田工科高校の生徒は校外学習として継続的に来園し、壊れたおもちゃの修理や環境整備を行って子どもと交流する機会をもっている。地域の他園と「子育て委員会」を開催し、地域ぐるみの子育て支援を実施している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>地域の中学校の職場体験学習、高校生のボランティア等を継続的に受入れている。ボランティアに関する園の姿勢や受入れ方針・体制が明確になっていないと、思いがけないトラブルや事故を誘引する場合もある。ボランティア受入れに関する基本姿勢の明示、受入れマニュアルの整備に期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園の関係機関としては、市の担当課や市の園長会、園医、児童相談所、地域の小学校等がある。園長会においては情報共有やネットワークづくりが行われ、個々の子どものケースに応じて、関係機関との連携を図っている。子ども・保護者の状況に適切に対応するために、社会資源のリストや資料の作成が望まれる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>地域の民生委員や「野菜ひろば竹下」との交流を通じて、地域の福祉ニーズを把握している。また、園が実施している「子育て広場」に参加した地域住民より相談があり、ニーズ把握に繋がることもある。コロナ禍の落ち着きを待ち、園の専門性を活かし、地域の福祉ニーズや生活課題等を把握するための主体的で積極的な取組みに期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>「子育て広場」の開催、AEDの設置、投票所や駐車場の地域への提供等の取組みがある。社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業として、園が有する機能や専門性を地域へ積極的に発信したり、地域の福祉ニーズを解決・改善するための公益的な取組みについての検討が望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>昨年度の反省から、市の「倫理規程」を参考に、子どもへの「対応自己チェック表」を作成している。今年度は、チェック表を用いて具体的な場面での子どもへの対応について、職員周知を計画している。新人職員には「フレッシュャーズノート」を使い、具体的で丁寧な指導を行う予定である。これらの実践に期待したい。互いを尊重することを学ぶCAP研修は、全職員と年長児が受けている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>入職する際は誓約書を提出し、個人情報守秘義務について確認しているが、法人の個人情報取扱いについての手順や仕組みは文書化されていない。保護者へは「重要事項説明書」の中で個人情報について説明し、文書化した手紙を配付している。今後は法人もしくは園が個人情報の取扱いに関するマニュアルを作成し、職員に周知することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>園のリーフレットは、保育内容を写真で知らせたり保育方針を明文化するなど、分かりやすくなっている。しかし、入園希望者や未就園児の保護者が手にとる機会が少ない。今後、地域における適切な設置場所を工夫されたい。リーフレットの見直しは、全職員の意見を取り入れる工夫をされたい。また、園のホームページの開設も検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会は1対1で行い、保護者に丁寧に説明している。入園式やクラス懇談会で園の方針や保育目標を保護者に知らせている。「重要事項説明書」の同意書やメディア同意書を得ている。配慮が必要な家庭については、市と連携しながら対応している。職員が周知できるように、対応のルール化及び文書化（マニュアル化）を期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>市内に転園する場合、定められた手順に沿って保育が継続できるようにしている。保育が終了した場合はについては、特に園で定めていることはない。保護者が、卒園後に相談する方法を具体的に知らせることを検討されたい。また、相談の担当窓口を設置し、保護者へ周知することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>行事後にアンケートを行い、回収率は50%くらいとなっている。保護者の意見や要望に対しては、丁寧に答えて文書で回答している。アンケートを分析して改善点を明確にし、次回の行事の向上に繋げている。今後は、行事だけでなく保育全般の利用者満足度を測るアンケートを行なうなど、実施方法や内容を検討し、保育サービスの向上に繋げることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の窓口は「入園のしおり」に記載され、玄関にも掲示されている。しかし、苦情解決の仕組みまでは保護者に周知されていない。また、職員への周知も十分ではない。苦情解決のマニュアル（規程）を法人とともに作成することを検討されたい。昨年度は、不適切保育についての苦情があり、職員全員が保育内容や子どもへの関わりについて再確認する機会となった。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 毎月の「園だより」には、子育ての相談はいつでも受け付けていることを記載している。相談場所や相談窓口など具体的に知らせることで、保護者が安心感を持てる工夫を期待したい。また、文書で示すだけでなく、保護者への積極的な声かけなど、良好なコミュニケーションの環境作りにも期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 乳児クラスは「連絡ノート」で子どもの様子や保護者の相談を受けている。幼児クラスについては、登降園時に口頭で相談を受けるケースが多い。現在、意見箱は設置されておらず、保護者の意見を聞く手立てを検討中である。学年会議で保護者からの相談について職員間で話し合い、園長・主任が助言をしている。相談に対応するマニュアルを作成し、相談記録を残されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「ヒヤリハット表」があり、終礼で職員周知をしている。最近では、遊具の雲梯からの落下事故があり、芝生の敷直しをするなど、事故防止への迅速な対応を行っている。職員への安全研修を充実させ、法人内での事故の分析や対応策等を周知し、安全な保育へ繋げていくことを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 感染症発生の際は、保護者に分かりやすく掲示したり個別に知らせたりしている。「入園のしおり」に感染症の扱いについての記載があり、保護者へ予防や対応に関する理解を得るようにしている。園に在籍している看護師を中心に、園内で研修を行っている。研修の計画や記録を残し、次年度に繋げていくことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年間の防災計画が立案され、月に1回訓練が行われている。大規模災害を想定し、年に1度保護者への引き渡し訓練が行われている。消防署との連携もあり、訓練の依頼や起震車の体験なども実施している。今後は、備蓄品や備蓄リストの整備をして、災害に備えることを期待する。また、園の立地条件をハザードマップで確認し、職員周知をする等も検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「こども園経営案」に標準的な実施方法が文書化されており、保育方針や人権教育などが具体的に明記されている。指導計画に主任・園長がコメントを記載し、指導が行われている。保育の現場で、標準的な実施方法に沿った保育が実践されているか、確認する仕組みを検討されたい。また、標準的な保育の実施方法について、読み合わせをする等、職員周知を図る工夫を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「こども園経営案」に記載されている保育の標準的な実施方法の見直しは、今後の課題となっている。職員周知に繋がる機会となるので、反省や分析から改善点を明確にして記録に残すことを期待する。また、どのような手順で見直しをするか、仕組みづくりも検討されたい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時に、定められた用紙を使って面接が行われている。面接で得られた子どもの情報は職員間で共有し、乳児は個別の指導計画に反映させている。「連絡ノート」や送迎時の保護者との会話も、個別の指導計画に反映させている。幼児クラスについては、個別の目標はあるが個別指導計画は作成されていない。支援困難ケースについては、保護者と話し合って専門機関や巡回指導に繋げている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>学年会議で話し合い、指導計画を見直している。変更があった場合は、終礼にて職員周知をしている。変更点を指導計画にその都度記載し、記録に残している。年計画は、期毎に課題を明確にしているが、月の計画では反省のみで課題が明確になっていない場合もある。週・月の単位で課題を明確にし、保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市で定められた用紙「児童指導記録」に、子どもの成長を記録している。文例が記載しており、職員によって差異が生じないようにしている。園のパソコンの共有フォルダーで管理している。職員がパスワードを入力することで、記録を確認することができる。園から情報を持ち出すことはできないので、園で入力することがルールとなっている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの記録は、施錠できる書庫で保管されている。それらの記録の取扱いについては、入職時の誓約書に明記されている。また、市の「倫理規程」にも個人情報の守秘義務について明記されている。職員間で市の「倫理規程」の読み合わせをするなど、園内で個人情報についての研修を実施することが望ましい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント></p> <p>年齢別の年間計画や年齢別の経営案は確認できたが、「保育の全体的な計画」は確認できなかった。今後、「保育の全体的な計画」は、事業計画（「こども園経営案」）や各指導計画の基となるものであり、職員も参画して「保育の全体的な計画」を作成することが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>周りを畑に囲まれ、園庭も木々が多く自然豊かな園である。乳児用の中庭もあり、ゆったりと遊べる環境である。各部屋には前廊下があり、遊びのスペースとなっている。季節の野菜や花が子どもの目線にあり、環境作りも十分である。トイレは保育室の間に配置されおり、職員が見守りやすいようになっている。子どもの発達に合わせ、衣服が着脱しやすい場の設定もされている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員間で子どもの発達状況や様子を共有し、一人ひとりにあった対応をしている。また、終礼でも子どもの様子を連絡しあい、職員間で情報を共有している。「自己チェック表」等を使い、子どもへの対応を考える機会としている。毎日の反省の中で保育を振り返り、気づいたことをパソコン入力して記録している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちのやりたい気持ちを大切に、一人ひとりにあった援助をしている。スモックのたたみ方・手洗いなど、視覚で分かりやすいように絵やカードで知らせている。年度変わりには、担任に子どもの様子を知らせ、無理なく生活習慣が身に着くように配慮している。また保護者へは、園での成功体験の様子を知らせ、家庭でも出来るように支援している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが玩具を選びやすいように、子どもの目線を考えて玩具の配置をしている。令和4年度の園内研究でリズム遊び・リトミックを取り入れ、子どもの表現活動が豊かになるようにしている。自然に恵まれた環境であり、散歩や公園に出掛けて遊んだり、地域の方との触れ合い等を大切にしている。また、高校生との交流を計画的に行い、様々な体験をする機会がある。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児は、現在1名が在籍している。月齢によって過ごす部屋が分かれており、1歳児の月齢の低い子どもたちと過ごしている。集団ではあるが、子どもが興味を示しそうな遊びを用意している。生活リズムにも配慮し、子どもの状況に合わせて丁寧に援助している。しかし、1名なので発達に合った玩具が十分とはいえない。今後、工夫を重ね、発達に合った環境作りを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>自分の遊びがじっくり出来るように、遊びによって場を区分している。手先を使った遊びを十分楽しめるような玩具の準備もある。子どもの動きに合わせ、廊下も含めて環境を整えている。1歳児は、ゆっくりと戸外遊びが出来るよう、乳児専用の中庭がある。異年齢交流は意識して行っていないが、幼児クラス(3～5歳児)の行事を見たり応援したりすることで、関わりを持っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 3歳児は「にこにこ」4歳児は「わくわく」5歳児は「いきいき」と、保育目標に沿って保育を展開している。自主的な遊びや子どものやりたい気持ちを大切に、遊びに必要な環境を整えている。地域との交流も大切にして、子どもの体験が豊かになるように計画的な交流を行っている。こども園での活動を、地域や就学先の小学校に伝える方法を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもの保護者と連絡を密にして、終礼時等に保護者のニーズなどを職員に周知している。市の巡回指導でのアドバイスも職員に伝え、園全体が子どもへの関わりを同じにしている。他の保護者に対して、障害のある子どもに関する適切な情報を伝えることができていないので、今後園全体で話し合って検討していくことを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 早朝・延長保育の指導計画が、期ごとに立案されている。期の指導計画の反省会をパート会（非正規職員）で行い、次年度への参考にしている。担任から延長担当職員への連絡は「連絡ノート」や口頭で行っている。保護者への連絡は、必要に応じて担任が対応している。延長用の保育室や玩具がないので、今後どのように保育を行っていくか検討中である。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 小学校との連絡会は、コロナ禍によって行われない年度もあったが、今年度から開催されることとなった。連絡会では、主に子どもの様子についての情報共有を行っている。小学校教諭との合同研修までには至っていない。小学校へのスムーズな移行のため、研修や保育内容の中に小学校との連携を盛り込んでいくことを期待する。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 看護師は主に0・1歳児の部屋に入り、子どもの食事指導や健康管理にあたっている。園日誌に、発熱やケガ等についての記載があり、日々の子どもの健康について記録に残している。看護師を講師として、園内でAED研修や嘔吐の研修が行われている。呼吸チェックは、2歳児までは15分ごとにチェックして記録している。「健康マニュアル」の職員周知も計画されている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診を年2回行っている。健康診断については、健診前に保護者に資料を配付し、現在の体調で気になるところの記載を依頼している。園医が個別に返答を行い、保護者へ連絡している。歯科健診の前に、紙芝居や絵本で健康な歯の大切さを知らせている。今後は、健診の結果を保育に反映させることを職員間で話し合い、実践することを期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 市からのマニュアルを基本にして、アレルギー対応を行っている。アレルギーのある子どもの保護者と毎月メニューを確認し、代替え食等の対応を行っている。食器の色を変える、食事の提供の際には2人以上の職員が声出しチェックを行う等の対応をしている。今後は、アレルギーについての研修を行い、すべての職員が理解を深めることを期待する。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 5歳児を中心に野菜作りを行っている。収穫した玉ねぎ等を使ってカレーパーティーを行い、食への関心を深めている。3・4歳児はその様子を見学し、将来への期待や楽しみを感じている。3歳以上児の食事は給食センターで調理されているが、3歳未満児は園内調理を行っている。特に、0歳児の離乳食に関しては、調理員と担任との連携を密にしている。食育計画の作成を検討されたい。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 3歳以上児の給食は給食センターで作られており、配膳は各クラスの担任が子ども一人ひとりの適切な食事量を把握して配膳している。乳児の食事は園で調理しているため、子どもたちが食べている様子を調理員が見に行っている。幼児の食事については、ランチメールにて園の意見を給食センターに送信し、献立作成の参考になるようにしている。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 乳児の保護者には「連絡ノート」にて子どもの様子を詳しく知らせ、保護者からの意見やニーズを把握して保育に役立てている。3歳以上児の保護者には、園の様子をボードで知らせており、時には写真を添付して園生活の理解に繋げている。また、個人懇談会やクラス懇談会を行い、保護者の意見や要望を聞き取る機会としている。			
A-2- (2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 毎月開催されている「子育て広場」で未就園児の保護者から相談を受けたり、在園児の保護者からは送迎時に口頭で相談を受けたりしている。相談の内容については、必要に応じて月案に記載することもある。相談マニュアルを作成し、一定レベルの相談記録を残すことが望ましい。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」やフローチャートがあり、家庭での虐待等権利侵害の未然防止や早期発見に努めている。職員によってマニュアル理解に差が生じており、研修等による職員周知が課題となっている。職員がCAP研修を受けることによって、虐待の早期発見に繋げている。また、市の子ども課と連携し、該当する子どもの様子を丁寧に見守るようにしている。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「クラス経営案」があり、期ごとに反省をして保育に活かしている。また、人事考課で「自己チェック表」を使って自らの保育の振り返りを行っている。今後は、職員個々の反省にとどまらず、各個人の結果を集計・分析し、園として保育を向上させるために情報化(課題を明確化)することを検討されたい。			